

臨時株主総会及び種類株主総会招集のための基準日設定公告

平成 22 年 1 月 28 日

各 位

大阪市中央区南船場一丁目17番 26 号

株式会社アプラス

代表取締役 常峰 仁

当社は、平成 22 年 3 月開催予定の臨時株主総会並びに普通株主、B 種優先株主、C 種優先株主、D 種優先株主、E 種優先株主、F 種優先株主、G 種優先株主及び H 種優先株主にかかる各種類株主総会において議決権を行使することのできる株主を確定するため、平成 22 年 2 月 12 日（金曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主といたします。

株主名簿管理人 大阪市中央区北浜四丁目 5 番 33 号

事務取扱場所 住友信託銀行株式会社 証券代行部